

平成27年度 事後評価対象事業一覧表(第1回)

整理番号	事業計画				該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期 着工 完了			事業費 (億円)	
都計-1	街路事業/浦上川線	長崎市	延長 2,330m 幅員 40m	H2 H22	625億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H16再評価時点B/C=1.84 事後評価時点B/C=1.25 ・事業期間 再評価時(H16) 平成21年度 事業完了時 平成22年度 ・費用対効果B/C 再評価時(H16) 1.84 事業完了時 1.25 ・費用便益マニュアルのうち、時間短縮便益算定に係る時間価値原単位が変更された。 (H16)乗用車 62円/分・台:バス 519円/分・台 事後評価時(H22)乗用車 40円/分・台:バス 374円/分・台 ・自動車交通量が推計で40,400台/日であったものが、実測で20,000~23,600台/日となった。 ・事業費が710億円から625億円に減少した。 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路の一部として長崎の市街地を通過するネットワークが強化され、国道206号の交通が一部転換されたことから渋滞緩和に寄与している。 ・国道206号の宝町付近で、交通量が66,200台/日から54,800台/日に減少し、慢性的な交通渋滞が緩和された。 ・国道206号の旅行速度が16.2km/hから24.0km/hに向上した。 <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR長崎本線連続立体交差事業(平成21年度)、長崎駅周辺土地区画整理事業(平成21年度)、九州新幹線西九州ルート(平成24年度)が事業着工した。 <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性) </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) </td> </tr> </table> <p>本事業の実施により国道202号、206号の渋滞が緩和され、また地域高規格道路の一部として長崎の市街地を通過するネットワークが強化された。このように事業効果が発揮していると判断されるため、再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。</p> <p>人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備個所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であるとする。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)							
都計-2	街路事業/栄上為石線	長崎市	延長 1,510m 幅員 16m	H5 H22	47.3億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H19) 平成22年度 事業完了時 平成22年度 ・事業費 再評価時(H19) 45.1億円 事業完了時 47.3億円 ・費用対効果B/C 再評価時(H19) 1.58 事業完了時 1.03 ・費用便益マニュアルのうち、時間短縮便益算定に係る時間価値原単位が変更された。 (H16)乗用車 62円/分・台:バス 519円/分・台 事後評価時(H22)乗用車 40円/分・台:バス 374円/分・台 ・自動車交通量が計画で9,448台/日であったものが、実測で9,019台/日となった。 ・事業費が45億円から47億円に増加した。 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行速度が20.6km/hから36.5km/hに向上した。 ・自動車の走行性が向上すると共に、歩道が整備されていない区間に歩道を整備した事で歩行者の安全性が向上した。 ・アンケート調査の結果、約7割の方が安全に利用できるようになったと回答している。 ・公共デザイン推進制度を活用し、地域住民とのワークショップ等を行い、景観に調和した歩道が完成した。 <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路東海岸通り線との接続が完了し、安全で円滑な交通が確保出来た。 ・都市計画道路栄上平山線は現在事業中であり、全体延長の約6割の施工が完了している。 <p style="text-align: center;">対応方針(原案)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性) </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> 同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) </td> </tr> </table> <p>本事業の実施により、自動車の走行性は向上し、歩行者の安全性も確保できた。このように事業効果が発揮されているので、本事業については再度の事後評価及び改善の必要はないと考える。</p> <p>公共デザイン推進制度を活用し、住民と共に景観に配慮した歩道の設計を行い、地域に親しまれる道路が整備出来た事は、他事業においても参考になるのではないかと考える。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)							

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)	
				着工	完了				
道建 - 1	道路改築事業 / 一般国道499号(竿浦拡幅)	長崎市	延長 2.5km 幅員 13(25)m	H3	H22	120.5億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H17) 平成20年度 事業完了時 平成22年度 ・事業費 再評価時(H17) 120.0億 事業完了時 120.5億円 ・交通量 再評価時(H17) 22,082台/日:(H42推計) 25,393台/日 事後評価時(H27)23,293台/日:(H42推計)23,286台/日 ・時間短縮便益算定する時間価値原単位の減少 (H17)乗用車 62円/分・台:バス 519円/分・台 事後評価時(H27)乗用車 40円/分・台:バス 374円/分・台 ・費用対効果B/C 再評価時(H17) 2.10 事後評価時 1.70 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行速度の向上 19.2Km/h(H17) 30.0km/h(H23) ・混雑度の緩和 1.99(H17) 0.81(H26) <p>再評価実施 全体事業費 10億円以上</p> <p>事業実施による環境の変化 特になし</p> <p>事業完了後 5年経過</p> <p>社会経済情勢の変化 ・平成17年1月4日に、長崎半島南部の三和町、野母崎町が編入合併された。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>再事後評価及び改善措置の必要はない</p> <p>人口減少や高齢化の進行などの社会情勢の変化により、交通量の変動等が考えられることから、未整備個所の事業計画の逐次見直しを行うことが重要であるとする。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)								
道建 - 2	道路改築事業 / 一般県道伊王島香焼線(伊王島大橋)	長崎市	延長 2.7km 幅員 6(10)m	H9	H22	121.9億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間 再評価時(H18) 平成22年度 事業完了時 平成22年度 ・事業費 再評価時(H18) 111.0億 事業完了時 121.9億円 ・交通量 再評価時(H18) 625台/日 事後評価時1,706台/日:(H42推計)1,705台/日 ・時間短縮便益算定する時間価値原単位の減少 (H18)乗用車 62円/分・台:バス 519円/分・台 事後評価時(H27)乗用車 40円/分・台:バス 374円/分・台 ・費用対効果B/C 再評価時(H18) 1.31 事後評価時 2.71 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島内最大のリゾート施設である「やすらぎ伊王島」の利用者増(H22)127,873人 (H23)160,210人 ・島内の観光施設である「伊王島灯台記念館」の利用者増(H22)1,516人 (H23)6,831人 ・救急搬送体制や、防災・防犯体制が高度化し、地域の安全性が大きく向上 ・2次医療施設搬送 68分(救急船利用) 15分(伊王島大橋利用) ・研修施設「セントロ・クートラル」の利用者増による地域間交流の活発化(H22)590人 (H23)1,155人 <p>再評価実施 全体事業費 10億円以上</p> <p>事業実施による環境の変化 特になし</p> <p>社会経済情勢の変化 ・平成17年1月4日に、長崎半島西南部や有人島の離島である伊王島・高島・池島が編入合併された。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>再事後評価及び改善措置の必要はない</p> <p>島内交通量が増加したことにより、今回違法駐車が増加や歩行者、自転車、車両の輻輳等の課題も出てきたことから、今後同種事業においては、その対応策も含めて事業計画を行っていくことが重要であるとする。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)								

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名/施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)	
				着工	完了				
港湾 - 1	島原港改修事業/内港壘南地区小型船だまり整備	島原市	防波堤(沖) 150m 泊地(-2m) 450m2 物揚場(-2m) 255m 物揚場(-2m)(改良) 90m 道路(B) 6x780m 防波堤(波除) 75m ふ頭用地 1式	S62	H22	14.3億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業期間 再評価時(H18) 平成21年度 事業完了時 平成22年度 全体事業費 再評価時(H18) 14.9億円 事後評価時 14.3億円 登録漁船数 再評価時(H16) 287隻 事後評価時 234隻 費用対効果B/C 再評価時(H16) 1.47 事後評価時 1.22 <p>事業の効果の発現状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 物揚場の整備により就労環境の改善が図られ、準備作業等効率的な作業が可能となった。(0.66hr 0.33hr) 物揚場の整備により係留施設不足に伴う多層係留が解消され、滞船に係る経費が削減された。(1隻1回当り50分短縮) 防波堤の整備により静穏な係留場所が確保され、避難に係る作業時間が短縮。(5回 0回) 用地整備により、整備前は船内で行っていた漁具修理作業などの作業効率が向上した。(4h 2h) <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年1月1日、島原市に有明町が合併された。 <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>防波堤、物揚場等の整備により安全で効率的な水揚作業ができるようになった等、作業環境の改善等が図られ効果が発揮していることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない</p> <p>漁船数、漁業者数、漁獲トン数、漁獲金額のこれまでの推移、これからの見直し、展望等をよく見極めながら整備計画をしていく必要がある。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)								
港湾 - 2	下田港海岸環境整備事業	松浦市	突堤 1基 護岸 745m 遊歩道 1,920m2 植栽 1,920m2 離岸堤 152m	S63	H22	12.2億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業期間 再評価時(H17) 平成21年度 事業完了時 平成22年度 全体事業費 再評価時(H17) 16.1億円 事業完了時(H22) 12.2億円 費用対効果B/C 再評価時(H17) 1.71 事後評価時 1.21 農作物価格(米) 再評価時(H17) 236千円/トン 事後評価時 244千円/トン <p>事業の効果の発現状況</p> <p>高潮・波浪等による浸水及び浸食から防護区域内の資産を守っている。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>突堤の整備により海浜に砂が付き、親水性が向上した。</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>平成18年1月1日、福島町、鷹島町が松浦市に合併された。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>護岸整備後、浸水や浸食の被害は発生していないことから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない</p> <p>護岸の整備前後で、越波流量の変化を計測することは困難であるため、背後地住民の意見を基にした評価手法の検討が必要と考える。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)								
港湾 - 3	川内港海岸環境整備事業/川内地区海岸環境整備	平戸市	護岸 510m 突堤 1基 人工海浜(養浜) 37,000m3 遊歩道 6,700m2 植栽 14,400m2	H8	H22	15.0億円	<p>費用対効果の選定の基礎となった要因の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業期間 再評価時(H17) 平成19年度 事業完了時 平成22年度 全体事業費 再評価時(H17) 15.96億円 事業完了時(H22) 15.0億円 費用対効果B/C 再評価時(H17) 1.75 事後評価時 1.65 <p>事業の効果の発現状況</p> <p>高潮・波浪の被害から国土を保全することにより、民生の安定を図っている。 施設完成後、潮干狩りのイベント会場にも使われるなど、海水浴だけでなく、様々なイベントの場としての利用されている。</p> <p>事業実施による環境の変化</p> <p>特になし</p> <p>社会経済情勢の変化</p> <p>平成17年10月1日、生月町、田平町、大島村が平戸市に合併された。</p> <p>対応方針(原案)</p> <table border="1"> <tr> <td>当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)</td> <td>同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)</td> </tr> </table> <p>施設完成後、高潮や浸水被害は発生していない、海水浴や潮干狩りなどのイベントの場として利用されていることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。</p> <p>現在緑地や環境整備の事後評価について評価手法が確立されていないため、今後は利用者数を基にした評価手法の検討が必要と考える。</p>	当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)								

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目	
	事業名 / 施設名	事業箇所	事業概要	工期				事業費 (億円)
				着工	完了			
砂防 - 1	飛鳥地区地すべり対策事業 / 地すべり防止施設	松浦市	集水井工 N=4基 集水ボーリング N=55本 横ボーリング N=89本 法枠工 A = 4,798m ² 杭工 N=167本 アンカー工 N=278本 排土工 V=4,300m ³	S61	H21	12.5億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> 事業期間 再評価時(H20) 平成22年度 事後評価時 平成21年度 事業費 再評価時(H20) 12.7億円 事後評価時 12.5億円 費用対効果B/C 再評価時(H20) 1.44 事後評価時 1.05 保全対象人家 再評価時(H20) 36戸 事後評価時 25戸 	
							事業の効果の発現状況	
							<ul style="list-style-type: none"> 事業概成後、地すべりによる家屋被害等は発生しておらず、事業効果の発現が認められる。 	
							事業実施による環境の変化	
							特になし	
							社会経済情勢の変化	
							平成18年1月1日、旧町合併により松浦市となった。	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。	踏査や観測等で地すべり活動状況をよく把握することにより、早期に事業効果が発現するように更に努めていく必要がある。							
砂防 - 2	香焼地すべり対策事業 / 地すべり防止施設	長崎市	横ボーリング工 N=79本 集水井工 N=4基 排水ボーリング N=4本 集水ボーリング N=65本 杭工 N=181本 法面工 N=6,500m ²	H11	H22	12.7億円	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
							<ul style="list-style-type: none"> 事業期間 再評価時(H20) 平成22年度 事後評価時 平成22年度 事業費 再評価時(H20) 12.0億円 事後評価時 12.7億円 費用対効果B/C 再評価時(H20) 19.08 事後評価時 12.85 保全対象人家 再評価時(H20) 338戸 事後評価時 275戸 	
							事業の効果の発現状況	
							<ul style="list-style-type: none"> 事業概成後、地すべりによる家屋被害等は発生しておらず、事業効果の発現が認められる。 	
							事業実施による環境の変化	
							特になし	
							社会経済情勢の変化	
							平成17年1月4日、市町村合併により長崎市と合併。	
							対応方針(原案)	
							当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)	同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)
事業概成後は地すべり被害は発生しておらず、事業効果が発現されているため今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない。	当該事業においては、公共残土を他事業に流用するなど、残土運搬処分のコスト縮減を図っており、同種事業においても、公共事業の動向を把握し調整を行うことでコスト縮減を図る必要がある。							